



一般会計
歳出

98億7,729万円

(前年度比 3億420万円減)

町の貯金と借金(一般会計)

貯金

(基金残高)平成20年度末

38億1,442万円

町民一人あたり

10万7,346円

借金

(町債残高)平成20年度末

104億8,006万円

町民一人あたり

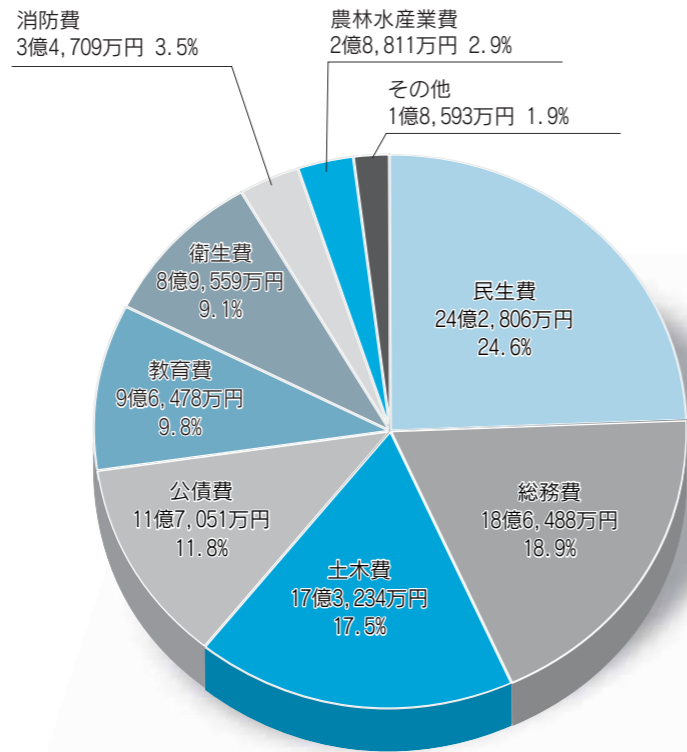
29万4,930円

平成20年度町民一人あたり

納めていただいた税金

10万1,038円

※町税収入のうち、個人町民税と固定資産税(土地・家屋)を人口で割ったもの



その他の内訳

議会費	1億860万円
商工費	5,840万円
労働費	1,893万円

歳出

歳出を目的別にみると、民生費が24億2,806万円(全体の24.6%)を占め最も多く、次いで総務費18億6,488万円(18.9%)、土木費17億3,234万円(17.5%)、続いて公債費、教育費の順となっています。

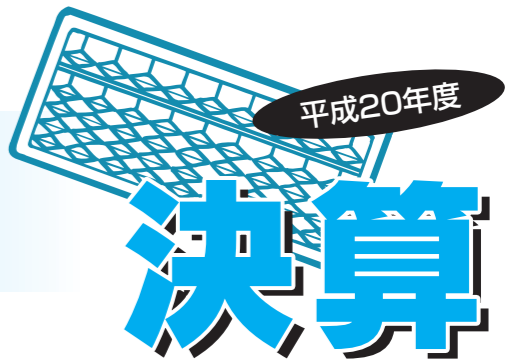
歳出総額を、平成21年3月31日現在の人口35,534人で割ると、町民一人あたり27万7,967円が使われた計算になります。

次のページで、平成20年度の主な事業内容を紹介いたします。

一般会計
歳入

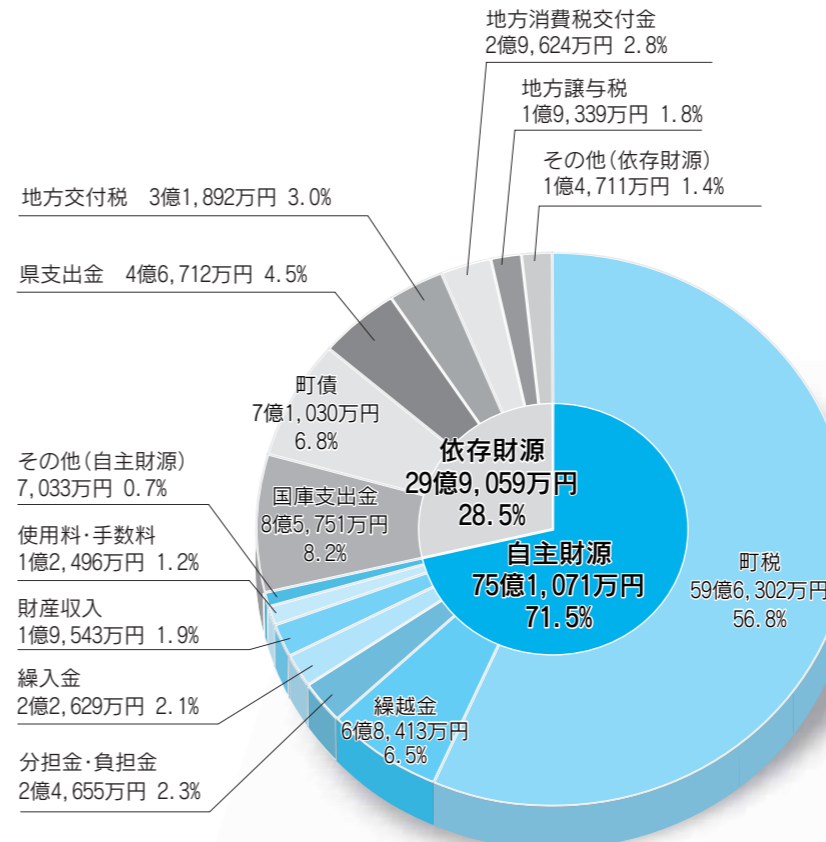
105億130万円

(前年度比 3億6,432万円減)



平成20年度

決算



その他(依存財源)の内訳

地方特例交付金	5,713万円
自動車取得税交付金	3,641万円
ゴルフ場利用税交付金	2,156万円
利子割交付金	1,605万円
交通安全対策特別交付金	728万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	406万円
配当割交付金	333万円
株式等譲渡所得割交付金	129万円

その他(自主財源)の内訳

諸収入	6,730万円
寄附金	303万円

町税の内訳

固定資産税	36億4,254万円	61.1%
(うち土地)	7億6,279万円	
(うち家屋)	12億3,666万円	
個人町民税	15億9,083万円	26.7%
法人町民税	4億63万円	6.7%
たばこ税	2億6,530万円	4.4%
軽自動車税	6,372万円	1.1%

一般会計の決算の状況

平成20年度一般会計の決算額は、歳入が105億130万円(前年度比3.4%減)、歳出が98億7,729万円(前年度比3.0%減)で、歳入から歳出を差し引くと6億2,401万円の黒字となりました。このうち1億7,273万円は平成21年度に繰り越して行う事業費に充てられているため、実質的には4億5,128万円の黒字です。

また、前年度末に比べ、町の借金である基金は2億868万円増加し、町の借金である町債は2億6,182万円減少しました。

歳入

歳入は、町税や使用料など町独自で確保する「自主財源」と、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準に基づき交付される「依存財源」に分けられます。

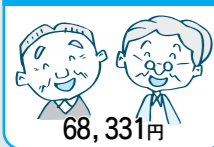
「自主財源」は全体の71.5%を占め、その中心は町税59億6,302万円、繰越金6億8,413万円、分担金・負担金2億4,655万円などです。

一方、「依存財源」は全体の28.5%で、国庫支出金8億5,751万円、町債7億1,030万円、県支出金4億6,712万円、地方交付税3億1,892万円の順となっています。

平成20年度一般会計で、町民一人あたりに

使ったお金 27万7,967円

民生費



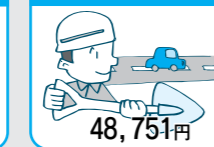
68,331円

総務費



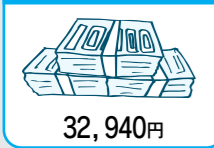
52,482円

土木費



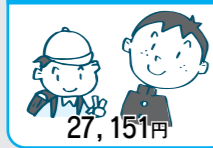
48,751円

公債費



32,940円

教育費



27,151円

衛生費



25,204円

消防費



9,768円

農林水産業費



8,108円

その他



5,232円

平成21年3月31日現在の人口(35,534人)で計算しています。
※ 地方交付税の計算に用いる人口(転出予定者を含む)を使用しているため、毎月の広報でお知らせする人口とは若干異なります。

健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

平成21年度から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」にしたがって、平成20年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定しました。これは、これらの比率から地方公共団体の財政状況悪化などの様子をとりえ、早いうちから健全化を図ることを目的としたものです。

健全化判断比率

健全化判断比率には、①～④の4つの指標があります。これらは、主に地方公共団体の標準的な状態で収入されると見込まれる財源である「標準財政規模(平成20年度は約74億円)」に対する比率となっています。

いずれの指標も、早期健全化基準を下回っており、本町の財政は比較的健全な状況にあるといえます。

健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	13.91%	20.00%
②連結実質赤字比率	-	18.91%	40.00%
③実質公債費比率	12.9%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	79.4%	350.0%	

※4つの指標のうち、いずれかが早期健全化基準以上の場合は「早期健全化団体」とされ財政健全化計画を、3つの指標のうち、いずれかが財政再生基準以上の場合は「財政再生団体」とされ、財政再生計画を定めなければなりません。
※「-」の表示は、赤字額がないため「数値なし」となったものです。

①実質赤字比率

一般会計等(下記対象範囲参照)の実質赤字の比率をいいます。菊陽町は約4億5千万円の実質赤字となったため、実質赤字比率はありません。

②連結実質赤字比率

一般会計等に加え、その他の特別会計(下記対象範囲参照)を連結した実質赤字の比率です。菊陽町はそれぞれの特別会計で実質赤字であり、連結で約5億6千万円の実質赤字となったため、連結実質赤字比率はありません。

③実質公債費比率

一般会計等の公債費に、一般会計が実質的に負担したその他の特別会計の公債費などを加えた実質的な公債費の比率をいいます。菊陽町は12.9%となりました。

④将来負担比率

地方債残高や将来支払う可能性のあるその他の負担の比率をいいます。菊陽町は79.4%となりました。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、料金収入などの規模と比較したものです。菊陽町はいずれの会計も実質赤字となったため、資金不足比率はありません。

資金不足比率		経営健全化基準
①下水道特別会計	-	20.00%
②農業集落排水特別会計	-	20.00%

※「-」の表示は、資金不足額がないため「数値なし」となったものです。

健全化判断指標の対象範囲

会計等の名称		健全化判断比率		
一般会計等	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率
	住宅新築資金等貸付事業特別会計			
	土地取得特別会計			
公営事業会計	国民健康保険特別会計	資金不足比率の算定		
	老人保健特別会計			
	介護保険特別会計			
	後期高齢者医療特別会計			
公営企業会計	下水道特別会計	資金不足比率の算定		
	農業集落排水特別会計			
一部事務組合・広域連合	菊池広域連合			
	菊池環境保全組合			
	大津菊陽水道企業団			
	熊本県市町村総合事務組合			
	熊本県後期高齢者医療広域連合			
その他	菊陽町土地開発公社			

平成20年度の

主な事業内容

民生費

社会福祉、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉、児童手当、母子・寡婦対策、保育所(私立を含む)の運営などに18億267万円を支出しました。また、国民健康保険特別会計へ1億4,487万円、介護保険特別会計へ2億3,786万円を繰り出し、後期高齢者医療対策として、広域連合への負担金と特別会計への繰出金をあわせて2億4,266万円支出しました。

総務費

各地区施設(放送施設、街灯など)の整備、交通安全対策、防犯灯の設置、住居表示の実施、町内巡回バスの運行、さんさんコンサート、電算システムの運用、基金の積み立て、土地取得特別会計への繰出金などに18億6,488万円を支出しました。

定額給付金事業は一部の事務を行い、給付事務は翌年度に繰り越しました。

土木費

横道合志2号線などの道路新設改良事業、町道・公園・住宅の維持管理などに5億5,546万円、町営水団地建設に1億3,220万円、土地区画整理事業に6億5,468万円を支出しました。このほか、下水道特別会計へ3億9千万円を繰り出しました。

教育費

菊陽北小学校の耐震補強工事をはじめとする各小中学校の施設整備、外国青年招致事業、中学生海外派遣事業、幼児教育などに7億1,765万円、図書館や生涯学習施設の運営、生涯学習、青少年育成、文化振興、人権教育・啓発の推進、社会体育に2億4,713万円を支出しました。

衛生費

ゴミ処理の負担金として菊池環境保全組合に3億8,118万円、し尿処理の負担金として菊池広域連合に4,670万円支出しました。このほか、保健衛生対策として子ども医療、予防接種、保健事業として健康相談、集団検診、環境衛生、清掃費などに4億6,771万円を支出しました。

消防費

菊池広域連合への負担金として2億6,374万円を支出し、消防団活動、小型動力ポンプの購入、防災無線の増設、各地区消防施設の整備などに8,335万円を支出しました。

農林水産業費

農業の振興、農道や水路などの整備、町有林の管理、緑化の推進などに2億8,811万円を支出しました。

商工費

企業誘致対策に2,254万円を支出しました。そのほか、商工・観光振興に3,586万円を支出しました。

特別会計

一般会計のほか、8つの特別会計の決算は次のとおりです。

土地取得特別会計	歳入	3億3,465万円
	歳出	2億6,665万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	歳入	1,216万円
	歳出	1,216万円
下水道特別会計	歳入	17億5,208万円
	歳出	17億1,807万円
農業集落排水特別会計	歳入	3,972万円
	歳出	3,869万円
国民健康保険特別会計	歳入	28億7,692万円
	歳出	28億4,135万円
老人保健特別会計	歳入	2億4,400万円
	歳出	2億4,001万円
介護保険特別会計	歳入	15億6,242万円
	歳出	15億2,893万円
後期高齢者医療特別会計	歳入	2億2,210万円
	歳出	2億1,549万円

菊陽町の行政コスト計算書

平成21年 3月31日現在

行政コスト計算書は、コスト(資源の消費)という側面から地方公共団体の活動実績を把握しようとするもので、資産形成につながる(バランスシートに反映される)支出を除いた現金支出に、減価償却費などを加えたものです。平成13年3月に公表された総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、次の条件で作成しました。

- 1 対象会計 普通会計(一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、土地取得特別会計)
- 2 対象期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日

行政コスト		収入項目	
1 人にかかるコスト	小計 15億1,776万円	1 使用料・手数料等	b 6億4,049万円
(1)人件費 (職員の給与など)	14億2,969万円	行政コストに要した割合(b/a)	7.9
(2)退職給与引当金繰入等 (退職金など)	8,807万円	2 国庫(県)支出金	c 11億9,609万円
2 物にかかるコスト	小計 32億2,683万円	行政コストに要した割合(c/a)	14.7
(1)物件費 (光熱水費、消耗品など)	16億 475万円	3 一般財源等	d 69億2,147万円
(2)維持補修費 (施設の修繕など)	5,100万円	行政コストに要した割合(d/a)	85.0
(3)減価償却費 (既存施設の減価償却費)	15億7,108万円	収入(b+c+d)	e 87億5,805万円
3 移転支的コスト	小計 31億4,768万円	4 正味資産国・県支出金償却額	f 3億1,338万円
(1)扶助費 (社会保障費など)	7億9,425万円	5 期首一般財源等	242億9,396万円
(2)補助費等 (他団体への補助など)	11億9,508万円	差引(e-a+f)一般財源等増減	9億3,200万円
(3)繰出金 (各特別会計への繰出金)	11億1,864万円	調整額	0
(4)普通建設事業費 (他団体などへの補助金など)	3,971万円	6 期末一般財源等	252億2,596万円
4 その他のコスト	小計 2億4,716万円	※「使用料・手数料等」…分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入	
(1)災害復旧事業費 (災害に要した経費)	0	※「一般財源等」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金	
(2)失業対策事業費	0		
(3)公債費 (利子分のみ)	2億2,238万円		
(4)債務負担行為繰入 (損失補償費など)	0		
(5)不納欠損額 (回収不能金など)	2,478万円		
行政コスト合計	a 81億3,943万円		

本町の資産形成につながらなかった経費で最もコストがかかっているのが、道路・学校・保育園などの施設に係る経費(物にかかるコスト)です。次いで、社会保障費等、補助金、繰出金に係る経費(移転支的コスト)、人件費等(人にかかるコスト)となっており、行政コスト合計は81億3,943万円となっています。

一方、この行政コストに充てた収入は、そのほとんどが地方税・地方交付税などの一般財源で、合計87億5,805万円となりました。

これらのことから、平成20年度の行政コストに必要な財源としては9億3,200万円多く収入されており、期末一般財源等が増加したことがわかります。

(注) 昨年のバランスシート・行政コスト計算書に一部誤りがあったため、修正を行った上で作成しています。昨年の広報とは数字が一致しない部分があります。

問い合わせ

財政課 財政係

☎ 232-2111

菊陽町のバランスシート

平成21年 3月31日現在

バランスシート(貸借対照表)は、複式簿記を採用した企業会計方式を取り入れ、資産や負債の状況を一覧にし、財務経理に関する情報をより明確にすることを目的としています。今回作成したバランスシートは、平成12年3月に総務省が示した指針に基づき、次の条件で作成しました。

- 1 対象会計 普通会計(一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、土地取得特別会計)
- 2 作成基準 昭和44年度以降の「地方財政状況調査(決算統計)」のデータを使用
- 3 基準日 平成21年3月31日現在

資産の部		負債の部	
[現在保有している固定資産や現金などの資産]		[資産を保有するために用いた財源のうち、将来の支払いや返済が必要なもの]	
1 有形固定資産	384億8,020万円	1 固定負債	126億7,528万円
土地・建物などの固定資産 (うち土地123億0,615万円)		返済期日が1年以上先の借金など	
(1)土木費(道路・公園など)	166億5,838万円	(1)地方債(借金)	109億8,409万円
(2)教育費(小中学校など)	105億5,428万円	(2)退職給与引当金	16億9,119万円
(3)総務費(役場・庁舎など)	64億4,827万円		
(4)農林水産業費	25億 654万円	2 流動負債	12億1,269万円
(5)民生費(保育所など)	16億7,775万円	1年以内に返済しなければならない借金など	
(6)その他	6億3,498万円	負債合計	138億8,797万円
2 投資など	34億3,718万円	正味資産の部	
町の積立金や外部団体などへの出資金など		[資産を保有するために用いた財源のうち、将来の支払いや返済が必要ないもの]	
(1)投資および出資金	1億1,420万円	1 国・県支出金	58億4,024万円
(2)貸付金	3,536万円	国や県からの補助金	
(3)基金(積立金など)	32億8,762万円		
3 流動資産	30億3,679万円	2 一般財源等	252億2,596万円
町の現金・預金や税金などの未収入金		町税など	
(1)現金・預金	26億6,327万円	正味資産合計	310億6,620万円
(2)未収金(町税の滞納など)	3億7,352万円		
資産合計	449億5,417万円	負債・正味資産合計	449億5,417万円

本町の総資産約450億円のうち、土地や建物などの有形固定資産が約385億円と大半を占めています。また、出資金や町の貯金に相当する基金が約34億円となっており、現金や未収金などの流動資産は約30億円となっています。

これらの資産を形成してきた財源として、将来の支払いが必要な負債は約139億円あり、世代間で公平に負担していくため借金でまかなってきたもの(地方債)は約122億円となっています。また、資産形成のためにすでに支払ったものや現金などが、正味資産として約311億円となっています。